

毛利家文庫「諸臣」所収の百姓等所持御判物写について

和田 秀作

山口県文書館架蔵の毛利家文庫中に「諸臣」という分類の文書群がある。この中には、中世に遡る系譜を持つものの、近世に武士身分を離れた家に伝来した文書の写が含まれている(1)。その大部分は『萩藩閥閥録』(以下、『閥閥録』と略記)、『譜録』や『防長風土注進案』などの史料集(2)に収録されているが、それらと重複しないものも存在する。筆者は以前にこれらの中から、未翻刻のものを中心に翻刻・紹介したことがあるが(3)、既存の史料集との対応関係を詳細に把握していたわけではない。

そこで、今回これらの史料に収録されている文書一点ごとの目録を作成してみた。概要は、各史料の解題や目録本文の通りであるが、全体的に気がついた特徴をあげると、以下のようになる。

- ① 中世は、在地土豪などとして大内氏や毛利氏の有力家臣たちの配下で活動し、近世になっても同一の地域に居住し、村役人などを務めた家が少なくない。
- ② 内容的には、いわゆる官途状(仮名書出・官途書出)や

加冠状、一字書出が全体の三割程度を占める。そして、この中には、大内氏や毛利氏の当主だけではなく、その家臣から与えられたものも含まれる。

- ③ 萩本藩だけでなく、支藩の徳山藩領居住者のものも含まれる。

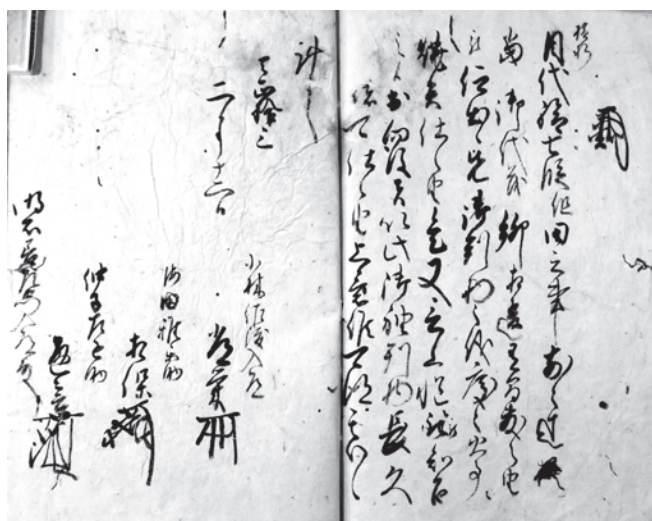
- ④ 作成時期は様々で、特に提出すべき文書の基筆(雛型)が示された形跡は認められない。

右の特徴からは、これらの文書群が、たとえば『閥閥録』などのように、特定の意図をもつてまとめて作成されたものではないことがうかがえる。これらは、様々な理由で毛利家に集積されたものが、萩藩以来の諸編纂事業を経て、「諸臣」という項目に分類されたものと考えられるのである。

本目録が利用者に多少なりとも便宜を提供することになれば、幸いである。

註

- (1) 請求番号は、毛利家文庫二「諸臣」一四二・一四五、一四七・一六二（「複写資料」諸臣五三五・五三六）。
- (2) これらの史料集の概要は、山崎一郎「江戸時代山口の主な文献資料」（『江戸時代人づくり風土記』⑤ふるさとの人と知恵山口』（農山漁村文化協会、一九九六年）を参照のこと。
- (3) 拙稿『『都濃郡中須村百姓所持御判物写』について』（『山口県史研究』七、一九九九年）。「阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写」について」（『山口県文書館研究紀要』三三、二〇〇六年）。



157 「〔徳山〕遠石町町人明石太七所持之御判物写」文書番号11

解題

【142 徳山町人所持之御判物写】

1	幸丁中山善右衛門所持			
由緒/ 歴史	中山氏は、毛利氏家臣(陶氏旧臣)として一所衆の寄親を務めた江良氏(賢宣・愛童)の家臣。近世は帰商して徳山町年寄を務めた。			
点数	6	年代	永禄12(1569)～元和5(1619)	
内容	永禄末年に筑前国立花城に籠城したことを毛利氏及び江良氏から賞された文書と、毛利輝元・秀就から与えられた官途状からなる。			
翻刻	『大日本史料』第10編之3(永禄12年10月15日) 『徳山地方郷土史研究』7号(研究発表 神本正律「徳山城下町の町人中山伴七とその家歴」)			

2 江田丁梅田平右衛門所持			
由緒/ 歴史	梅田氏は、近世は徳山町に居住した。		
点数	1	年代	未詳
内容	徳山藩初代藩主毛利就隆からの年頭進物の礼状。		
翻刻			

3	佐渡丁山口屋新五郎所持		
由緒/ 歴史	渡辺氏は、近世は徳山町に居住した。		
点数	1	年代	寛永17(1640)
内容	毛利就隆から与えられた官途状。		
翻刻			

4	幸丁清水代七所持		
由緒/ 歴史 点数	清水氏は、戦国期に毛利氏支配下の山口の大町に居住し、山口諸商人宿司を務めていた。近世は徳山町に移住した。		
	4	年代	(天正頃)
内容	毛利輝元から山口諸商人宿司を安堵された書状と輝元から与えられた官途状からなる。		
翻刻			

	5 佐渡丁岩崎六左衛門所持		
由緒/ 歴史	岩崎氏は武田源氏の末裔で、はじめ伊沢を称し、備中国小田郡岩崎に居住した。毛利輝元に仕えたが、近世は浪人となり、子孫は周防国都濃郡富田、鹿野村、徳山町などに居住した。		
点数	2	年代	天正4(1576)～天正16(1588)
内容	毛利輝元から与えられた官途状・加冠状。		
翻刻	『山口県史』史料編中世2〈岩崎家文書〉		

【143 玖珂郡広瀬村角四郎右衛門[角新右衛門所持之]御判物写】(複写資料535)

1	広瀬村角四郎右衛門所持之御判物写		
由緒/ 歴史	隅氏は藤原姓で、もと角氏と称し、近世になって隅と改めた。俊乗坊重源に従い大工として周防国に移住したという。大坂夏の陣以後に帰農し、玖珂郡広瀬西分庄屋、地手子、山代勘場元締役などを務め、居宅は前山代勘場とされた。		
点数	6	年代	永禄3(1560)～寛永6(1629)
内容	毛利元就・輝元・秀就から与えられた官途状と御用材木採用について奔走したことを労った萩藩加判衆奉書からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻165山代裁判(隅四郎右衛門)〉 『防長風土注進案』4巻 前山代宰判〈1広瀬村 広瀬村農人隅四郎右衛門家〉 『山口県史』史料編中世2〈隅家文書〉		

2 広瀬村庄屋只今之市右衛門所持之分

由緒/ 歴史	角四郎右衛門家の同族で、近世に周防国玖珂郡広瀬村の庄屋などを務めた。		
点数	4	年代	元亀4(1573)～慶長2(1597)
内容	毛利輝元から与えられた官途状・加冠状と毛利氏家臣の佐伯元重の実名書出、児玉元兼の書状からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻165山代裁判(角惣兵衛)〉 『防長風土注進案』4巻 前山代宰判〈1広瀬村 広瀬村農人角持伝へ候御判物〉 『山口県史』史料編中世2〈隅家文書〉		

【144 玖珂郡阿賀村三歩一左兵衛所持之御判物】(複写資料535)

由緒/ 歴史	三分一氏は、佐伯宿禰広兼の後裔で、安芸国佐伯郡中道村に居住していたという。のち周防国玖珂郡阿賀村を本拠とする土豪として、戦国期は大内氏有力家臣の陶氏や杉氏などに従っていた。毛利氏の防長侵攻の過程で毛利方に転じ、近世は帰農した。三分一家文書の一部を伝える同郡山代郷村庄屋北野孫兵衛の母は三分一家の出身。		
点数	9	年代	弘治2(1556)～慶長5(1600)
内容	周防国都濃郡須々万合戦での働きを毛利元就・隆元から賞された感状、給地宛行状のほか、打渡坪付などからなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻165山代裁判(三分一左兵衛)/(北野孫兵衛)〉 『防長風土注進案』3巻 奥山代宰判 〈5阿賀村 当村(阿賀村)百姓三分一家所持之御判物之写 忠蔵方之分/11本郷村 百姓弥三郎所持御判物〉		

【145 玖珂郡三瀬川村庄屋手島吉郎右衛門所持之御判物】(複写資料535)

由緒/ 歴史	手島氏は、近世に周防国玖珂郡山代三瀬川村庄屋を務めた。		
点数	1	年代	文禄2(1593)
内容	手島氏に与えられた官途状。		
	『萩藩閥閥録』4巻〈巻165山代裁判(手島彦三郎)〉		

翻刻	『防長風土注進案』4巻 前山代宰判<53瀬川村 地吉村農人豊次郎伝来之古文書>
----	---

毛利家文庫「諸臣」所収の百姓等所持御判物写について

(和田)

【147 豊浦郡神田村庄屋宗像久左衛門所持之御判物写】(複写資料535)

由緒/歴史	宗像氏は、戦国期に長門国厚狭郡吉田村と出雲国仁多郡角木村に所領を持っていた。近世は帰農して長門国豊浦郡神田村庄屋を務めた。		
点数	2	年代	天正10(1582)～天正19(1591)
内容	毛利輝元から与えられた安堵状と打渡坪付からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻162さき大津裁判(宗像平左衛門)> 『防長風土注進案』18巻 先大津宰判 <11神田上村 和久浦御百姓宗像与三兵衛所蔵>		

【148 玖珂郡本郷市村神田八郎左衛門御判物写】(複写資料535)

由緒/歴史	神田氏は、橘姓で、周防国玖珂郡山代本郷を本拠とする土豪。戦国期の毛利氏の防長侵攻の過程で大内方から毛利方に転じ、近世は数家に分かれ、山代地手子や地下医などを務めた。		
点数	10	年代	大永4(1524)～永禄13(1570)
内容	主に防長侵攻の過程で毛利方として働いたことを毛利元就・隆元から賞された感状や毛利輝元から与えられた官途状・加冠状からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻165山代裁判(神田六左衛門)> 『防長風土注進案』3巻 奥山代宰判<11本郷村 地下医神田玄哲所持御判物> 『防長地下上申』1巻<9玖珂郡本郷村 本郷市村住宅宅御利徳座神田八郎左衛門> 『山口県史』史料編中世4<神田家文書> 『戦国遺文』大内氏編2巻		

【149 玖珂郡郷村小野三右衛門所持御判物写】(複写資料535)

由緒/歴史	北野氏は、近世に周防国玖珂郡山代郷村庄屋を務めた。婚姻関係を通じて、中世に同郡阿賀村を本拠とする土豪であった三分一家の文書の一部を伝えている。		
点数	1	年代	弘治2(1556)
内容	周防国都濃郡須々万合戦での働きを毛利元就から賞された三分一氏宛ての感状。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻165山代裁判(北野孫兵衛)> 『防長風土注進案』3巻 奥山代宰判<11本郷村 百姓弥三郎所持御判物>		

【150 厚狭郡船木宰判山中村百姓所持御判物写】(複写資料535)

由緒/歴史	伊藤氏は、伊豆国から来住したと伝え、南北朝期以降、長門国厚狭郡河山市の市目代などを務めた。		
点数	11	年代	永和4(1378)～寛永2(1625)
内容	大内氏歴代や陶氏から河山市の諸公事や課役を免除された文書、穂田元清や毛利秀就から与えられた官途状などからなる。		
翻刻	『防長風土注進案』15巻 舟木宰判 <25木田村・瓜生野村・車地村・山中村之二山中村百姓新五郎所持之御判物写> 『南北朝遺文』中国四国編5巻		

九七

【151 佐波郡米光村百姓松田勘助所持之御判物写】(複写資料536)

由緒/ 歴史	松田氏は、周防国佐波郡徳地和田村に居住し、毛利氏に従って朝鮮へ出兵したが、近世は帰農し同郡米光村に移住した。		
点数	1	年代	天正21(1593)
内容	毛利輝元から与えられた官途状。		
翻刻	『防長風土注進案』11巻 徳地宰判〈6馬神米光村 松田太郎四郎所持之御判物写〉		

【152 玖珂郡三瀬川村百姓所持之御判物写】(複写資料536)

1	三瀬川村松尾と申所御百姓源兵衛所持		
由緒/ 歴史	渡辺氏は、戦国期以降周防国玖珂郡三瀬川の松尾に所領を持っており、近世は帰農した。手島氏は、近世に同郡山代三瀬川村庄屋を務めた。		
点数	3	年代	元亀3(1572)～文禄2(1593)
内容	渡辺氏が三瀬川松尾の領主から与えられた安堵状などからなる。手島氏宛ての文書も含まれる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻165山代裁判(手島彦三郎)〉 『防長風土注進案』4巻 前山代宰判〈5三瀬川村 松尾村農人渡辺善兵衛伝来之御判物〉		

2	同村苔谷百姓小右衛門所持		
由緒/ 歴史	小野氏は、周防国玖珂郡三瀬川の苔谷に居住した。		
点数	2	年代	元和7(1621)～慶安3(1650)
内容	萩藩士の国司氏などから与えられた官途状。		
翻刻			

3	長尾御百姓与左衛門所持		
由緒/ 歴史	手島氏は、近世に周防国玖珂郡山代三瀬川村庄屋を務めた。		
点数	2	年代	慶長7(1602)～元和8(1622)
内容	手島氏に与えられた官途状。		
翻刻	『防長風土注進案』4巻 前山代宰判〈5三瀬川村 長尾村農人文助伝来之御判物〉		

【153 都濃郡中須村百姓所持御判物写】(複写資料536)

由緒/ 歴史	河村氏と内山氏は、共に周防国都濃郡中須を本拠とする土豪。戦国期は大内氏有力家臣の杉氏(次郎左衛門尉系)に従っていたが、毛利氏の防長侵攻後は、毛利氏家臣の坂氏の傘下に入った。近世は帰農し、同郡中須南分庄屋などを務めた。		
点数	23	年代	徳治3(1308)～慶長19(1614)

内容	河村氏と内山氏が、周防国都濃郡中須郷内の吉国名や光永名の作職・名主職などの経済的な權益を杉氏や坂氏から安堵された文書が中心。光永郷預所の発給文書も含まれる。
翻刻	『山口県史研究』7号<史料紹介 和田秀作「都濃郡中須村百姓所持御判物写」について> 『戦国遺文 大内氏編』2～3巻

【154 前大津郡俵山村百姓所持御判物写】(複写資料535)

	1 庄屋福山三郎左衛門所持之分		
由緒/ 歴史	深川氏は、大内義隆・義長に仕え、長門国大津郡の日置荘や深川荘に所領を持っていた。近世は、帰農して、同郡木津村庄屋を務め、名字を藤井、次いで津田と改めた。福山氏も、近世に同村庄屋を務めた。		
点数	2	年代	天文14(1545)～天文21(1552)
内容	深川氏が大内氏から与えられた当知行安堵状。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻162まへ大津裁判(津田文右衛門)> 『防長風土注進案』19巻 前大津宰判 <11俵山村之一 大津村福山仙之允所蔵(←真宗西念寺所蔵)>		

2	畔頭藤井与二右衛門所持之分		
由緒／歴史	藤井氏は、毛利輝元に仕え、長門国大津郡日置荘に所領を持っていた。近世は帰農して、同郡木津村畔頭を務めた。		
点数	1	年代	慶長2(1597)
内容	藤井氏が毛利氏から与えられた知行宛行状。		
翻刻	『防長風土注進案』19巻 前大津宰判<11俵山村之一 同所(木津村)藤井菊蔵所蔵>		

	3 俵山村八幡宮神主御証文		
由緒/ 歴史	俵山村八幡宮は、社伝によれば延喜8年(908)長門国二宮の忌宮神社から勧請されたといい、松川八幡宮と呼ばれていた。大宮司は代々藤原氏が務め、18代目の善太郎の時、名字を宮原と名乗った。		
点数	1	年代	正平13(1358)
内容	藤原五郎左衛門尉が俵山八幡宮の大宮司職に補任された文書。発給者は不明だが、当時南朝方であった人物。		
翻刻	『防長寺社証文』〈巻6松川八幡宮〉 『防長風土注進案』19巻 前大津宰判〈11俵山村之二 松川八幡宮〉 『防長寺社由来』5巻〈前大津郡俵山村 八幡宮末社由来記〉 『山口県史』史料編中世3〈俵山八幡宮文書〉 『南北朝遺文』中国四国編3巻		

【155 阿武郡嘉年村波多野所持御判物写】(複写資料536)

由緒/歴史	波多野氏は、戦国期に大内氏家臣として活動し、のち吉見氏家臣となった。天文23年(1554)の長門国阿武郡嘉年勝山城合戦で城主として奮戦したと伝わる波多野滋信はこの家の出身。近世は帰農し、嘉年村に居住した。
-------	--

点数	9	年代	大永6(1526)～永禄13(1570)
内容	波多野氏が、大内氏と吉見氏から与えられた官途状・宛行状・安堵状・感状からなる。文書以外にも「先祖勲功之記写」や「長州阿武郡嘉年郷勝山合戦之記」が含まれている。		
翻刻	『防長風土注進案』21巻 奥阿武宰判<11嘉年村 勝山城> 『戦国遺文 大内氏編』2～3巻		

【156 蓮池四郎兵衛家御判物写】(複写資料536)

由緒/ 歴史	蓮池氏は、阿保親王以来毛利家に仕えたと伝える。近世に浪人となり、大工職を学び佐伯と名乗ったが、のち本名の蓮池に復し、町人となって紺屋職や町年寄を務めた。		
点数	9	年代	寛喜3(1231)～寛永4(1627)
内容	毛利氏から与えられた官途状・加冠状が中心。一部偽文書と思われるものが含まれている。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻158赤川半兵衛組(蓮池仁兵衛)> 『萩藩閥閥録』遺漏<遺漏巻4の1天保十年土御屋黒瀬太左衛門所持之御判物写差出候控>		

【157 [徳山]遠石町町人明石太七所持之御判物写】(複写資料536)

由緒/ 歴史	明石氏は、赤松則村(円心)の子孫で、戦乱を避けて播磨国から周防国都濃郡遠石浦に移住したと伝える。戦国期には同郡野上荘の領主であった杉氏(次郎左衛門尉系)に従っていた。近世に町人となり、引き続き遠石に居住していたが、文化3年(1806)に徳山藩士に取り立てられたと考えられる。		
点数	12	年代	天正13(1585)～寛永11(1634)
内容	毛利秀就から与えられた年始の礼状や仮名書出が中心。野上荘の領主であった杉氏(次郎左衛門尉系)の文書もある。		
翻刻			

【158 阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写】(複写資料536)

	1 庄屋長嶺正兵衛所持之分		
由緒/ 歴史	長嶺氏は、石見の有力国人吉見氏の譜代家臣で、近世は帰農し、長門国阿武郡大井村の庄屋などを務めた。		
点数	3	年代	天文20(1551)～天正6(1578)
内容	長嶺氏が、吉見氏から与えられた感状・加冠状。美和氏宛ての宛行状も含まれる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻161当島裁判(長嶺正兵衛)> 『山口県史』史料編中世2<安富家文書> 『山口県文書館研究紀要』33号<史料紹介 和田秀作「阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写」について>		

2 黒川村先庄屋森田猪衛門所持之分			
由緒/ 歴史	阿武氏は、長門国阿武郡司を賜った北条時実の末裔と伝え、代々阿武郡黒川の日尾山八幡宮の神官を務めていた。大内氏滅亡の過程で阿武郡を支配することになった石見の有力国人吉見氏の傘下に入ったが、吉見氏滅亡後に長門国大津郡深川村に移住し、帰農した。		
点数	5	年代	弘治4(1558)～元和4(1618)
内容	阿武氏の伝来文書。吉見氏から与えられた宛行状と毛利秀就から与えられた加冠状からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻162末へ大津裁判(阿武新吉)〉 『山口県文書館研究紀要』33号〈史料紹介 和田秀作「阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写」について〉		

3 大井浦人三井文右衛門所持仕候事			
由緒/ 歴史	三井氏は、中世以来長門国阿武郡大井浦に居住し、船を所有して海上活動を行った。		
点数	10	年代	天文24(1555)～明暦元(1655)
内容	三井氏の伝来文書。大内氏から船の通行料を免除された文書や、吉見氏から所領を宛行・免除された文書、吉見氏や益田氏から与えられた官途状・加冠状などからなる。		
翻刻	『山口県文書館研究紀要』33号〈史料紹介 和田秀作「阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写」について〉		

【159 大島郡久賀村清右衛門同郡安下庄医青木伊崎村源蔵所持御判物】(複写資料536)

1 久賀村之内流田之百姓清左衛門所持之分			
由緒/ 歴史	中村氏は、大内氏家臣弘中氏の旧臣。厳島合戦後に毛利氏に服属し、近世は帰農して周防国大島郡久賀村に移住。		
点数	4	年代	天文24(1555)～文禄5(1596)
内容	厳島合戦の1ヶ月後に毛利氏から弘中氏旧領の一部を与えられた文書と、元服前の幸鶴丸時代を含む毛利輝元からの官途状・加冠状からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻167大島郡裁判(中村与右衛門)〉 『防長風土注進案』1巻 大島宰判上〈1久賀村同浦 久賀村畔頭常吉組本百姓新次郎所持之写〉 『山口県史』史料編中世2〈中村家文書〉		

2 久賀村庄屋清右衛門所持之分			
由緒/ 歴史	伊藤氏は、豊後国の武士という。近世は帰農して周防国大島郡久賀村の庄屋を務めた。		
点数	2	年代	応永2(1395)～応永9(1402)
内容	豊後国佐伯松原城合戦と築前国園田合戦の感状からなる。文言がやや不審で検討の余地がある。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻167大島郡裁判(伊藤喜左衛門)〉 『防長風土注進案』1巻 大島宰判上〈1久賀村同浦 同村(久賀村)住非番大庄屋伊藤清右衛門所持之分写〉		

	3 青木宗悦と申地下医者所持		
由緒/ 歴史	青木氏は、本国は美濃で、多治比王後胤の元行の時に周防国大島郡安下荘に移り毛利輝元に仕えたという。近世は牢人となり、同郡外入村伊崎に移住。のち地下医を務めた。		
点数	5	年代	元亀4(1573)～元和2(1616)
内容	すべて毛利輝元から与えられた官途状・加冠状。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻167大島郡裁判(青木玄節)〉 『山口県史』史料編中世3〈青木家文書〉		

	4 大島郡伊崎村御百姓清兵衛所持		
由緒/ 歴史	緒方氏は、豊後国佐伯を本拠とする武士で、戦国期に大友宗麟に討たれたため、中国地方に逃れて毛利氏家臣となった。近世は帰農した。		
点数	8	年代	永禄12(1569)～元和元(1615)
内容	大友氏との海戦で馳走したことを賞された毛利輝元書状、周防国大島郡屋代島内の知行を給与・安堵された文書、毛利輝元・秀就から与えられた官途状・加冠状からなる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻<巻167大島郡裁判(緒方清兵衛)> 『防長風土注進案』2巻 大島宰判下<20外入村 伊崎緒方藤吉>		

	5 大島郡伊崎村御百姓源蔵所持		
由緒/ 歴史	周防国大島郡外入村伊崎で地下医を務めた青木氏の分家。		
点数	1	年代	慶長2(1597)
内容	毛利輝元から与えられた加冠状。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻〈巻167大島郡裁判(青木平蔵)〉		

【160】〔大津郡〕俵山村百姓福山三郎左衛門・藤井与二右衛門所持御判物写〕(複写資料536)

1	庄屋福山三郎左衛門所持之分	➡	154-1
2	畔頭藤井与二右衛門所持之分	➡	154-2
3	俵山村八幡宮神主御証文	➡	154-3

【161】〔都濃郡〕須々万村百姓新左衛門外一ヵ所所持御判物写〕(複写資料536)

	1 本城ノ行永にて百姓新左衛門所持		
由緒/ 歴史	岸村氏らは、戦国期に陶氏の所領であった周防国都濃郡須々万に居住した百姓。近世も引き続き同所に居住したと考えられる。		
点数	2	年代	弘治2(1556)
内容	周防国都濃郡須々万郷において侵攻してきた毛利氏と戦ったことを陶氏家臣から賞された感状。		
翻刻	『山口県史研究』7号<史料紹介 和田秀作「都濃郡中須村百姓所持御判物写」について>		

2	宮ノ前之内近安と云ふ所百姓長千代所持		
由緒/ 歴史	内山氏は、周防国都濃郡須々万を本拠とする土豪であつたと考えられる。近世も引き続き同地に居住した。同郡中須の内山氏と同族か。		
点数	2	年代	弘治4(1558)
内容	内山氏の伝来文書。防長侵攻後に都濃郡を掌握した毛利元就の直臣から土地を与えられた文書と、毛利氏家臣の坂氏から与えられた加冠状からなる。		
翻刻	『山口県史研究』7号く史料紹介 和田秀作「都濃郡中須村百姓所持御判物写」について		

【162 吉敷郡仁保村百姓所持打渡証文之写】(複写資料536)

由緒/ 歴史	長井氏は、中世に周防国吉敷郡仁保荘の散使を務めた。近世は帰農して引き続き同郡仁保村に居住。		
点数	4	年代	天正18(1590)～文禄3(1594)
内容	長井氏が、中世に周防国吉敷郡仁保荘の散使を務めたことに関わる文書からなる。毛利氏から散使給を加増・安堵されたものが中心で、仁保荘の領主である仁保氏を一時期継いだ繁沢元氏の文書も含まれる。		
翻刻	『萩藩閥閥録』4巻く巻164山口裁判(長井左兵衛)		

目録

凡例

- 一 家によっては、由来や伝書が付随しているものがあるが、それらは割愛した。
- 一 番号は、簿冊単位での文書の通し番号である。
- 一 偽文書など検討の余地がある文書は、文書名の末尾に△を記した。
- 一 文頭欄には、本文文頭の最初の5文字を記した。
- 一 既存の史料集に収録されている文書は、略称・巻数・頁数〈文書番号〉を記した。略称は、以下の通り。『萩藩閥閥録』→閥、『防長風土注進案』→注、『防長寺社証文』→証、『防長寺社由来』→由、『防長地下上申』→地、『山口県史 史料編中世』→史、『山口県史研究』→研、『山口県文書館研究紀要』→紀、『南北朝遺文 中国四国編』→南、『戦国遺文 大内氏編』→戦、『大日本史料』→料
- 一 文書原本が現存するものには、現存欄に◎をつけた。

【142 徳山町人所持之御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	(永禄13)	2	10	毛利元就書状	児玉周防守殿(就方)	江良愛童被								幸丁中山善右衛門所持
2	(永禄13)	4	23	桂元重書状	中山惣左衛門殿宣直	今度中間孫								
3	(永禄12)	11	19	毛利氏家臣連署書状	中山惣左衛門尉殿(宣直)	今度為使者								
4	永禄3	10	11	江良氏家臣連署書状	中山惣左衛門殿宣直	去年九州立						料10-3-394		江田丁梅田平右衛門所持 佐渡丁山口屋新五郎所持
5	慶長2	2	20	毛利輝元仮名書出	中山与太郎殿	任 新右衛								
6	元和5	5	5	毛利秀就官途書出	古屋七左衛門尉殿	受領 佐渡								
7		1	28	毛利就隆書状	梅田十兵衛殿	為改年之祝								幸丁清水代七所持
8	寛永17	2	朔	毛利就隆仮名書出	渡辺新五郎殿	新右衛門								
9		7	18	毛利輝元書状	国司右京亮殿(元武)	清水又左衛								
10		7	6	毛利輝元書状	国司右京亮殿(元武)	山口町中諸								幸丁清水代七所持
11		7	8	毛利輝元書状	国右(国司元武)・内世三右(内藤元米)	山口諸商人								
12	[]3	7	19	毛利輝元官途書出	清水又左衛門殿	受領 土佐								
13	天正4	1	16	毛利輝元加冠状	岩崎平次郎殿	加冠				中2-184				佐渡丁岩崎六左衛門所持
14	[天正]6	[]	[]	毛利輝元仮名書出	岩崎平次郎殿	任 清兵衛				史2-184				

【143 玖珂郡広瀬村角四郎右衛門[角新右衛門所持之]御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	永禄3	3	8	毛利元就仮名書出	角余七郎殿(宣光)	任 四郎右	関4-401	注4-9		史2-177			◎	◎
2	元禄4	1	21	毛利輝元官途書出	角四郎右衛門尉殿(宣光)	受領 対馬	関4-401	注4-10		史2-178			◎	

3	天正14	7	27	毛利輝元仮名書出	角与七郎殿(時之)	任 四郎右	関4-401 <3>	注4-10		史2-178 <4>			◎	広島村角四郎右衛門所持之御判物与
4	慶長8	4	13	毛利宗瑞(輝元)仮名書出	隅与作殿(宜清)	任 四兵衛	関4-401 <4>	注4-10						
5	寛永6	2	25	毛利秀就仮名書出	隅宮吉殿(宜久)	任 仁兵衛	関4-401 <5>	注4-10						
6		9	3	萩藩加判衆連署書状	隅四兵衛殿	一書申候去								
7	天正15	3	9	毛利輝元官途書出	角新十郎殿	任 木工助	関4-395 <2>	注4-11		史2-177 <2>			◎	
8	元龜4	1	21	毛利輝元加冠状	角新十郎殿(重久)	加冠	関4-395 <1>			史2-176 <1>			◎	広島村庄屋只今之市右衛門所持之分
9	慶2	6	2	佐伯元重実名書出	角木工助殿	重久		注4-11		史2-177 <3>			◎	
10		5	26	児玉元兼書状	角新右衛門尉殿	兩人打渡之		注4-11		史2-177 <4>			◎	

【144 玖珂郡阿賀村三步一左兵衛所持之御判物】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	弘治2	4	23	毛利隆元感状	三分一式部丞殿	去廿一日至	関4-387 <1>	注3-105						玖珂郡阿賀村三步一左兵衛所持御判物
2	弘治2	4	28	毛利元就感状	三分一式部丞殿	今月廿一日	関4-390 <1>	注3-259						
3		1	21	毛利元就書状	三分一式部丞殿	為年頭之儀	関4-387 <2>	注3-105						
4	天正10	1	26	毛利輝元官途書出	三分一六郎殿	任 式部丞	関4-388 <5>	注3-105						
5	永禄3	10	23	毛利隆元預ケ状	三分一式部丞殿	五ヶ其方均	関4-388 <4>	注3-105						
6	永禄3	9	28	阿賀郷三分一式部丞抱分下札		阿賀郷三分	関4-388							
7	天正19	10	[25]	長州阿武郡高佐郷打渡坪付	三分一式部丞殿	長州阿武郡	関4-388							
8	慶長5	3	7	雲州神門郡伊礼村打渡坪付	三分一式部丞殿	雲州神門郡	関4-388							
9	慶長2	9	27	備後品治郡宮内郷打渡坪付	三分一式部丞殿	備後品治郡	関4-388							

【145 玖珂郡三瀬川村庄屋手島吉郎右衛門所持之御判物】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	文2	9	18	某官途書出	手島五郎左衛門尉殿	刘馬守	間4- 397(2)	注4-89						手島吉郎右衛門所持御判物

【147 豊浦郡神田村庄屋宗像久左衛門所持之御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天正10	12	23	毛利輝元安堵状	宗像勘助殿	長州厚茂郡	間4- 336(1)	注18- 284						豊浦郡神田村庄屋宗像久左衛門所持之御判物写
2	天正19	10	28	雲州仁田郡角木村打渡坪付	宗像与三兵衛尉殿	雲州仁田郡	間4- 336	注18- 285						

【148 玖珂郡本郷市村神田八郎左衛門御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	(弘治2)	3	15	毛利元就書状	神田藏人丞殿(貞安)	今度其表之	間4-377 (1)	注3- 258	地1-229					
2	天文24	閏10	16	毛利元就・隆元連書感状	神田藏人丞殿(貞安)	去月廿八日	間4-378 (2)	注3- 258	地1-229	史4-622 (1)			◎	
3	弘治2	3	21	毛利隆元感状	神田藏人丞殿(貞安)	去十四日三	間4-378 (3)	注3- 258	地1-230	史4-622 (2)			◎	
4	弘治2	4	23	毛利隆元感状	神田藏人丞殿(貞安)	去廿一日於	間4-378 (4)	注3- 259	地1-230	史4-622 (3)			◎	
5	弘治2	4	28	毛利元就感状	神田藏人丞殿(貞安)	今月廿一日	間4-378 (5)	注3- 259	地1-230	史4-623 (4)			◎	玖珂郡本郷市村神田八郎左衛門御判物写
6	弘治2	4	28	毛利元就感状	神田藏人丞殿(貞安)	去月十四日	間4-378 (6)	注3- 259	地1-230					
7	永禄12	1	29	毛利輝元加冠状	神田弥四郎殿(正安)	加冠	間4-379 (9)		地1-230					
8	永禄13	9	29	毛利輝元官途書出	神田藏人丞殿(貞安)	受領 豊前	間4-379 (8)		地1-233					
9	永禄13	10	1	毛利輝元安堵状	神田豊前守殿(貞安)	其方息次郎	間4-378 (7)		地1-233					
10	大永4	8	12	内藤興盛合戦手負注文并大内義興証判	陶尾張守殿(興房)	於芸州秘尾			地1-230			勘2-238 (1808)		

【149 玖珂郡郷村小野三右衛門所持御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	弘治2	4	28	毛利元就感状	三分一式部丞殿	今月廿一日	関4-390(1)	注3-239						小野三右衛門所持御判物写

【150 厚狭郡船木宰判山中村百姓所持御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	永和4	8	22 1 3 4	大内弘世袖判須山弘高奉書	勝田図書允殿	長門国河山		注15-623				南5-138 <4440>		厚狭郡船木宰判山中村百姓所持御判物写
2	永徳元	4	23	大内義弘自筆書下		河山の新宿		注15-623				南5-285 <4698>		
3	応永27	9	3	大内盛見袖判内藤智得奉書	甲山市彦四郎入道所	諸御公事并		注15-624						
4		4	20	大内持世袖判飯田秀家奉書	甲山市彦四郎所	諸御公事并		注15-624						
5	享禄2	10	28	大内義隆袖判内藤興盛奉書	甲山市目代所	諸御公事并		注15-624						
6	天文22	5	20	渡辺照奉書	甲山市目代所	就当时回録		注15-624						
7	文禄4	11	2	穂田元清一字書出	伊藤孫兵衛殿	清		注15-625						
8	天正2	2	28	毛利輝元袖判同家臣連署奉書	財満新右衛門殿 就久)	長州河山市		注15-624						
9	天正2	3	13	市川経好書状	財満新右衛門殿 就久)	白松之者共		注15-624						
10	天正4	12	6	毛利輝元袖判同家臣連署奉書	財満新右衛門殿 就久)	長州河山市		注15-625						
11	寛永2	1	11	毛利秀就仮名書出	伊藤新吉殿	任 七兵衛		注15-625						

【151 佐波郡米光村百姓松田勘助所持之御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天正21	3	6	毛利輝元仮名書出	松田弥四郎殿	任 市助		注11-104						松田勘助所持御判物写

【152 玖珂郡三瀬川村百姓所持之御判物写】

番号	年号	月 日	文 書 名	宛 所	文 頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	元龜3	4	23	和泉遣状			注4-88						三瀬川村松尾と 申所御百姓源兵 衛所持
2	天正9	2	21	世良正方ほか2名連署遣状	(渡辺)又右衛門殿	御方きうち	注4-88						
3	文2	9	16	某書状	[五左衛門尉殿]	其方少分限	関4-396 (1) 注4-88						
4	元和7	2	3	天野カ元景仮名書出	小野又四郎	任 小右衛							同村松谷百姓小 右衛門所持
5	慶安3	1	7	国司元信仮名書出	小野小左衛門殿	任 弥二介							
6	慶長7	9	10	某官途書出	手島太郎右衛門殿	佐渡守	注4-89						長尾御百姓与左 衛門所持
7	元和8	2	27	某官途書出	手島与左殿	任 木工助							

【153 都濃郡中須村百姓所持御判物写】

番号	年号	月 日	文 書 名	宛 所	文 頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1		5	21	毛利輝元書状	坂宮千代殿	其方内者就			研7-76 (1)				
2		8	27	毛利輝元書状	坂宮千代殿	松茸被送越			研7-76 (2)				百姓新左衛門所 持
3	弘治2	8	2	杉長相袖判同家臣連署奉書	河村新五郎殿	去十日至須			研7-76 (3)				
4	天文13	2	25	海田紹呂(宣親)預け状	河村惣右衛門殿	中須郷吉国			研7-76 (4)				
5	慶4	3	14	毛利氏家臣連署預け状	河村三右衛門殿	国守名田島			研7-77 (5)				
6	慶長5	9	13	吉田与三右衛門打渡状	河村三右衛門殿	内藤勘右衛			研7-77 (6)				
7	(天文 13か)	6	16	海田紹呂(宣親)書状	仲子備前守殿(忠 重)・荒瀬和泉守殿 (通算)	仲須郷吉国			研7-77 (7)				
8	慶長19	3	13	毛利氏家臣連署足	河五郎兵衛口[殿カ]	石丸九之事			研7-78 (8)				
9	(文2) 享六2	9	3	杉興相袖判同家臣連署奉書	川村孫右衛門殿	仲須郷弥中			研7-78 (9)		戦3-114 (2394)		

10	永禄7	4	13	坂氏家臣連署預分状并坂元祐証判	御当 家	中須郷内一				研7-78 <10>			
11	弘治2	8	2	杉長相袖判同家臣連署奉書	海田左馬助被官河村孫右衛門殿	去十日至須				研7-79 <11>			
12		11	22	市川元好書状	河村孫二郎殿	為官信一種				研7-79 <12>			
13	永正7	8	28	杉興相加冠状	川村小三郎殿	加冠 相統				研7-79 <13>		戰2-136 <1353>	
14	永禄8	10	8	鞍祐秀加冠状		加冠 秀次				研7-79 <14>			
15	元龜2	4	11	大林祐口加冠状	河村与七殿	加冠 重康				研7-79 <15>			
16	応安6	4		預所平某宛行状		宛行中須村				研7-80 <16>			
17	永享12	3	20	預所某宛行状	淨金方へ	宛行中須郷				研7-80 <17>			
18	長禄4	1	30	杉盛宣奉書	光永衆	中須光永名				研7-80 <18>			
19	明応7	3	25	杉弘相袖判宛行状	(内山四郎左衛門尉)	周防国遠石				研7-81 <19>		戰2-18 <996>	
20	永正3	3	28	杉興宣袖判安堵状	(内山四郎左衛門)	防州都濃郡				研7-81 <20>		戰2-95 <1221>	
21	天文3	9	12	沓屋宣兼加冠状	内山彦五郎殿	加冠 兼宗				研7-81 <21>		戰3-233 <2706>	
22	天文6	9	19	沓屋宣兼書状	内山彦五郎殿	光永名之内				研7-81 <22>		戰3-310 <2955>	
23	徳治3	3		預所沙弥某安堵状		可任早光永				研7-82 <23>			

【154 前天津郡俵山村百姓所持御判物写】

番号	年号	月	日	文 書 名	宛 所	文 頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天文4	8	3	大内義隆袖判安堵状	(深川六郎左衛門尉氏美)	長門国大津	関4-331 (1)	注19-341						庄屋橋山三郎左衛門所持之分
2	天文21	12	10	大内義長袖判安堵状	(深河淡路守氏美)	当知行地事	関4-331 (2)	注19-341						評頭藤井与二右衛門所持之分
3	慶長2	7	13	毛利輝元宛行状	[藤井彦兵衛殿]	於長州大津		注19-342						
4	正平13	3		某袖判補任状	(藤原五郎左衛門尉)	補任 藤原		証19-346 /由5-478	証-88(1) <1>	史3-824 <1>		南3-306 <2966>	◎	俵山村八幡宮神主御証文

【155 阿武郡嘉年村波多野所持御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	大永6	2	4	大内義興官途吹拳状	波多野孫三郎殿	左衛門尉所						勘2-312 (1848) 戦3-346 (3089)	◎	
2	天文8	5	21	大内義隆官途吹拳状	波多野治部丞殿	大隅守所望							◎	
3	天文15	10	6	大内義隆官途吹拳状	波多野大郎殿	治部丞所望							◎	
4	天文21	10	13	大内義長袖判繼目安堵状	(波多野孫左衛門尉秀信)	父滋信所帯							◎	阿武郡嘉年村波多野所持御判物写
5	天文23	10 ²¹⁾		大内義長感状	波多野治部丞殿	去年八月廿							◎	
6	天文23	9	3	吉見正頼感状△	波多野孫左衛門尉殿(秀信)	今度陶尾張							◎	
7	永禄13	1	22	吉見正頼宛行状	波多野虎千代殿	長門国阿武							◎	
8				波多野先祖勲功之記写										
9				長州阿武郡嘉年郷勝山合戦之記				注21-304						

【156 蓮池四郎兵衛家御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	寛嘉3	3	25	毛利季光一字書出△	蓮池四郎兵衛尉殿	光 遣候也	関遣-234(1)							
2		10	20	毛利元就書状	蓮池六藏殿	彼雲州之儀	関遣-234(2)							
3	天文10	1	25	毛利元就書感状△	蓮池六藏殿	今度於雲州	関遣-235(3)							
4		5	5	毛利輝元書状	蓮池四郎五郎殿	仁保島為代								
5	慶長9	1	11	毛利宗瑞(輝元)仮名書出	蓮池四郎六藏△殿	任 仁二△兵	関4-262(1)/関遣-235(4)							蓮池四郎兵衛家御判物写
6	元和2	10	6	毛利秀就力仮名書出	蓮池六藏殿	任 太郎左	関4-262(2)/関遣-235(5)							
7	元和6	1	11	毛利秀就力加冠状	蓮池清藏殿	加冠	関4-262(3)/関遣-235(6)							

8	寛永4	1	11	毛利秀就仮名書出	蓮池源藏殿	任 与右衛	開通- 235(7)					
9	寛永4	1	11	毛利秀就加冠状	蓮池与右衛門殿	加冠 就	開通- 235(8)					

【157 [徳山]遠石町人明石太七所持之御判物写】

番号	年号	月	日	文 書 名	宛 所	文 頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1		1	28	毛利就隆書状	明石与市殿	為年頭之祝								遠石町人所持之 御判物写
2		1	28	毛利就隆書状	明石善左衛門殿	為改年之祝								
3		1	28	毛利就隆書状		為年頭之祝								
4	寛永11	7	15	毛利就隆仮名書出	明石与市殿	任 善左衛								
5	天正13	2	12	杉元宣袖判同家臣連署奉書	明石善左衛門入道殿	目代給七段								遠石町人所持之 御判物写
6				毛利輝元状断簡										
7		1	28	毛利就隆書状	明石与市殿	為年頭之祝								
8		1	28	毛利就隆書状	明石善左衛門殿	為改年之祝								
9		1	28	毛利就隆書状		為年頭之祝								
10	寛永11	7	15	毛利就隆仮名書出	明石与市殿	任 善左衛								
11	天正13	2	12	杉元宣袖判同家臣連署奉書	明石善左衛門入道殿	目代給七段								
12				毛利輝元状断簡										

【158 阿武郡大井浦三井文右衛門所持御判物写】

番号	年号	月	日	文 書 名	宛 所	文 頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天文20	10	16	吉見正頼感状	長嶺源左衛門尉殿	去五日吉賀	関4-310 (1)				紀33-26 (1)			庄屋長嶺正兵衛 所持之分
2	天正6	1	13	吉見頼長加冠状	長嶺千四良殿	加冠 長次	関4-310 (2)				紀33-26 (2)			

3	弘治3	5	18	吉見正頼宛行状	(美和源七)	長門国大津				史2-221 <15>	紀33-26 <3>		◎	黒川村先庄屋森田猪衛門所持之分
4	元和4	2	3	毛利秀就加冠状	阿武清五郎殿	加冠	関4-329 <6>				紀33-26 <4>			
5	天正6	8	5	吉見某袖判宛行状	阿武彦大郎殿	長門国阿武	関4-329 <4>				紀33-27 <5>			
6	弘治4	2	5	吉見正頼袖判宛行状	(安事人佐)	長門国阿武	関4-328 <1>				紀33-27 <6>			
7	慶長3	3	19	吉見広行宛行状	阿武助兵衛殿	持詰式拾石	関4-328 <2>				紀33-27 <7>			
8	慶長6	12	24	吉見広行宛行状	阿武助兵衛尉殿	長門国厚東	関4-329 <3>				紀33-27 <8>			
9	弘治 9(2カ)	10	20	大内氏家臣連署奉書	三井弥左衛門尉殿	元助事去三					紀33-28 <9>			
10		8	晦	吉見頼実仮名書出	三井口三股	依 所望任					紀33-28 <10>			
11	天文24	11	15	大内氏家臣連署奉書	大井浦三井弥左衛門尉殿	去夏以来於					紀33-28 <11>			
12		1	3	毛利氏家臣連署書状	大井御代官衆何々中 不見	位当国竹木					紀33-29 <12>			
13	文禄元	9	1	吉見頼実安堵状	三井弥左衛門尉殿	大井郷江六					紀33-29 <13>			大井浦人三井文右衛門所持仕候事
14	天正20	5	20	吉見氏家臣連署奉書	三井弥左衛門尉殿	其方事今度					紀33-29 <14>			
15	明暦元	9	10	益田就宣仮名書出	三井弥左衛門尉殿	任 弥左衛					紀33-30 <15>			
16	元亀3	1	11	吉見頼実加冠状	三井弥左衛門尉殿	加冠 実助					紀33-30 <16>			
17		10	29	吉見氏家臣連署奉書	三井弥左衛門殿	大井大光寺					紀33-30 <17>			
18	慶長3	3	24	吉見広行袖判吉山近江守奉書	大井船頭三井弥左衛門尉殿	持詰五石足					紀33-30 <18>			

【159 大島郡久賀村清右衛門同郡安下庄医青木伊崎村源蔵所持御判物】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	関	注	証/由/地	異史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天文24	閏10	7	毛利元就・隆元連署宛行状	諸卜軒	岩国錦見内	関4-436 <1>	注1-80		史2-105 <1>			◎	久賀村之内流田
2	永禄7	2	19	毛利幸麿丸(輝元)加冠状	中村余次郎殿	加冠	関4-436 <2>	注1-80		史2-105 <2>			◎	

3	元龜2	8	1	毛利輝元官途書出	中村与次郎殿	任 内藏丞	関4-436 <3>	注1-80		史2-105 <3>			◎	之百姓清左衛門所持之分
4	文祿5	6	7	毛利輝元仮名書出	中村藏丞(殿)	任 九郎右	関4-436 <4>	注1-80		史2-105 <4>			◎	
5	応永9	2	2	某感状△	伊藤九郎殿	筑州之内園	関4-440 <2>	注1-80						久賀村庄屋清右衛門所持之分
6	応永2	9	3	某隆弘感状△	伊藤次郎左衛門殿	去八月十九	関4-439 <1>	注1-80						
7	元龜4	1	20	毛利輝元官途書出	青木治部丞殿	受領 和泉	関4-434 <1>			史3-701 <1>			◎	
8	天正21	2	28	毛利輝元一字・仮名書出	青木善四郎殿	任 三郎兵	関4-434 <2>			史3-701 <2>			◎	
9	慶長9	1	7	毛利宗瑞(輝元)仮名書出	青木善六殿	任 善左衛	関4-434 <4>						◎	青木宗悦と申地下医者所持
10	慶長9	1	7	毛利宗瑞(輝元)官途書出	青木三郎兵衛殿	受領 肥後	関4-434 <3>						◎	
11	元和2	1	15	毛利輝元加冠状	青木助太郎殿	加冠	関4-435 <5>						◎	
12	天正14	4	7	毛利輝元一字書出	小方大藏丞殿	元	関4-438 <4>	注2-121						
13	(永祿12)	8	10	毛利輝元書状	緒方大藏丞殿	今度豊州警	関4-437 <1>	注2-121					◎	
14	天正21	2	28	毛利輝元仮名書出	緒方弥三郎殿	任 五郎右	関4-438 <5>	注2-122						
15	慶長13	1	10	毛利宗瑞(輝元)加冠状	緒方弥三郎殿	加冠 元	関4-438 <6>	注2-122						
16	慶長14	1	11	毛利宗瑞(輝元)仮名書出	緒方伊豆守殿	受領	関4-438 <7>	注2-122						大島郡伊崎村御百姓清兵衛所持
17	慶長20	9	17	毛利宗瑞(輝元)安堵状	緒方才太郎殿	祖父伊豆知	関4-438 <2>	注2-122						
18	元和元	9	26	毛利秀就加冠状	緒方弥八郎殿	加冠	関4-438 <8>	注2-122						
19		11	15	毛利氏家臣連番書状	緒方大藏丞殿	屋代島神領	関4-438 <3>	注2-121						
20	慶長2	2	18	毛利輝元加冠状	青木善六殿	加冠	関4-437 <1>						◎	大島郡伊崎村御百姓源藏所持

【160 [大津郡] 俵山村百姓福山三郎左衛門・藤井与二右衛門所持御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	天文14	8	3	大内義隆袖判安堵状	(深河大郎左衛門尉氏実)	長門国大津	間4-331	注19-341						庄屋福山三郎左衛門所持之分
2	天文21	12	10	大内義長袖判安堵状	(深河淡路守氏実)	当知行地事	間4-331	注19-341						評頭藤井与二右衛門所持之分
3	慶長2	7	13	毛利輝元宛行状		於長州大津		注19-342						
4	正平13	3		某袖判補任状	(藤原五郎左衛門尉)	補任 藤原		注19-346	証-88(1)/由5-478	史3-824(1)		南3-306<2966>	◎	俵山村/八幡宮神主御証文

【161 [都濃郡] 須々万村百姓新左衛門外一カ所持御判物写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1	弘治2	後10	11	陶氏家臣連署状	岸村惣右衛門殿	今度当可百				研7-82(1)				本城/行永にて百姓新左衛門所持
2	弘治2	前5	5	陶氏家臣連署状	須々万行永兵衛四郎殿	去月廿一日				研7-82<2>				
3		6	8	毛利氏家臣連署状	内山三郎左衛門殿	防州都濃郡				研7-83(3)				宮ノ前之内近安と云ふ所百姓長千代所持
4	弘治4	5	24	坂元祐加冠状	内山三郎左衛門殿	加冠 元祐				研7-83(4)				

【162 [吉敷郡] 仁保村百姓所持打渡証文之写】

番号	年号	月	日	文書名	宛所	文頭	間	注	証/由/地	県史	紀	その他	現存	所蔵者
1		1	14	繁沢元氏書状	生田平兵衛殿	彼散使名字	間4-376							
2	天正18	8	28	仁保庄打渡坪付	散使助兵衛殿	仁保庄打渡	間4-376							仁保村百姓所持打渡証文之写
3	天正20	1	12	空井忠秀書状	散使助兵衛殿	其方散使給	間4-375							
4	文禄3	2	2	散使給覺	長井助兵衛尉殿	散使給覺	間4-376							